4 地域における助成金活用の取り組み ——乙女文楽の実践

1 はじめに

人形劇というと日本では，ともすると子ども向けと思われがちですが，古今東西，そのあり方は実にバリエーション豊かです。日本の伝統の中には，文楽や各地の民俗芸能としての人形芝居がありますし，海外では，アジアを中心に古くから民族のアイデンティティとして生き続けています。また日本も含む世界各地で，現代舞台芸術の新しい表現として可能性を追求する動きも活発です。

私の所属する現代人形劇センターでは，そうした豊かな人形劇の魅力を社会に発信することを目的に，アジアをはじめとする国際交流，国内の伝統人形芝居の伝承協力，ろう者が参加する人形劇団の運営など，多岐にわたる事業を行っており，そのために多種の助成金を活用しています。

本稿では，特に伝統人形芝居「乙女文楽」の伝承支援（運営）に絞って，助成金活用の実際をお伝えしたいと思います。

2 乙女文楽とは

約 100 年前，大正末期から昭和の初期に，人形浄瑠璃文楽をもとに生まれました。文字どおり女性のみで伝えられています。先んじて誕生した宝塚少女歌劇の影響か，大阪で少女たちが演じて人気を博し，戦後まで活動が続きました。ひとり遣い形式も特色です。現在は，第二世代，第三世代によって担われ，複数のグループが存在します。

定期公演より

私たちの運営する「ひとみ座乙女文楽」は，発祥地の大阪から神奈川県に居を移した第一世代の演者，桐竹智恵子師の指導を仰ぎ，50 年にわたり継承してきました。メンバーは人形劇団ひとみ座の女性座員たちで，小学校や幼稚園で現代人形劇も併せて演じています。川崎市が活動拠点です。

3 乙女文楽は伝統芸能ではない?

乙女文楽の遣い手が現代人形劇と兼ねていることもあり，専門の座ほど公演頻度は多くありませんでした。もっと活発に公演したい，と考えたのが 2000 年頃。そしてそのときから，ある種のジレンマを感じるようになりました。

伝統芸能は現在，世の中では漠然と 2 つに分けて把握されているかにみえます。1 つは，能，歌舞伎，文楽のような舞台芸術としての古典芸能，1 つは，地域の固有性とともに評価される無形文化財としての民俗芸能です。戦前までは，全国の都市部の芝居小屋や寄席で興行として成立していた，いわば大衆芸能も健在でしたが，その衰退とともに 2 極化したということでしょうか。

歴史も 100 年弱と浅く，都市芸能として人気を博した乙女文楽は，この第 3 極ともいえる大衆芸能にあたり，現代ではそもそも評価を受けるための居場所が無いのでした。

4 めざせ「地域に生きる伝統芸能」!

この社会的な評価にまつわる悩ましさは，「もっと公演を増やして多くの人に観てもらいたい」という素朴な願いの前に，大きな壁となりま

した。本稿のテーマである公的助成金の活用についてもそれはあてはまります。

たしかに顧みて，制作側からもアイデンティティと設定できるものはありませんでした。そこでまずは，活動の拠点を置く川崎市で，地域に根差し親しまれることを目標に定めました。

5 助成金の活用を始める

地域での活動はそもそも予算的に厳しく，まずはボランティアから始めました。本格化したのは2008年，地域での伝承を促す文化庁の助成金を得るようになってからで，その後複数の助成金を組み合わせ活動が定着していきました。

現在，次のように助成金を活かした事業を行っています。どれもほぼ毎年実施しています。

助成金（2021年度の場合）

A　文化庁 地域文化財総合活用推進事業
B　文化庁 伝統文化親子教室（委託）
C　芸術文化振興基金 舞台芸術美術等の創造普及活動
D　神奈川県・文化芸術活動団体事業補助金
E　川崎市高津区市民提案型事業（共同）
F　文化庁・新進芸術家育成事業（委託）

〈普及事業〉（　）内の記号は助成金に対応
①学校ワークショップ（E）
②乙女文楽教室（子ども向け）（B，D）
③乙女文楽教室修了生の上演（A）
④大人のためのワークショップ（A）
⑤高齢者入居施設公演（A）
⑥地域交流公演（E）
⑦定期公演（C）
〈基盤整備事業〉
⑧用具（人形・道具等）の修理・新調（A）
⑨他座との合同研修講座（F）

※なお本稿では「助成金」に，行政の支援制度としての委託事業，協働事業を含めています。

6 地域事業の構成

事業の中心は，子どもたちのための事業です。まず1学期に①学校ワークショップを行い，乙女文楽を子どもたちにアピールします。

夏休みに②乙女文楽教室を開催します。約10回の稽古＋発表会の構成で，参加者は公募で約10人ほど。一過性の体験ではなくじっくり学んで深めることを目指すプログラムです。

さらに③教室修了生の上演の機会をつくり，継続性を持たせます。教室修了後，希望者が「修了生の会」に登録し，地域イベントで上演します。

この流れをつくることで，教室に毎年参加するリピーターが増えてきました。そこで「初級クラス」と「上級クラス（3年目以上）」を設け，内容もステップアップさせました。14年を経た現在，小学校から高校3年生まで7〜8年続ける子が何人も出てきました。今では年齢も学校も多様な子どもたちの出会いの場になっています。また参加資格は高校生までですが，近年は大学生や社会人となった修了生の希望に応えて「特別クラス」も開いています。

④大人のためのワークショップは，子どもの活動が広がるにつれ，大人たちから上がる「私たちもやりたい！」の声に応えたものです。現在のところは1〜2日の短期体験講座です。

いっぽうシニア世代に向けた⑤高齢者入居施設公演は，子ども向け事業と同時期に始めました。高齢者の場合伝統芸能を身近に感じる方も多く，家族や近隣にも開放する施設もあって，福祉的な意義だけではなく，地域で認知してもらう機会のひとつになっています。

引き続き，世代を超えて，国籍を超えた地域住民の交流を視野に入れて計画されたのが⑥地域交流公演です。「老人いこいの家」（高齢者が趣味の時間を過ごす通所施設）と「子ども文化セン

乙女文楽教室

寺院での地域交流公演

高齢者施設で人形解説

ター」（放課後に子どもたちが過ごす施設）を繋いだり，寺や古民家を会場に地域資源を生かした公演等を行っています。

⑦定期公演は，いわば本道の事業ということになりますが，上記のようなさまざまな活動を続けるうちに，自ずと観客が増えて，公演規模を少しずつ大きくしています。広報は地元を超えて広く行い，首都圏から，おそらく伝統芸能好きの方たちも足を運んでくださるようになりました。

7 地域事業のデザイン ——点から面へ

心がけているのは，事業の数を増やすだけでなく，繋げていくこと，そのための働きかけです。

学校での普及→教室開催→修了生の上演で地域に還元する流れについては，すでに述べました。

教室発表会の観客も，家族に加え，毎年楽しみにしてくれるご近所の方も増えました。町内会や商店街の広報協力も広がり，子どもの活動を地域の大人が応援する流れが生まれています。

さらに地域交流公演で，子どもから高齢者までを繋ぐことで，高齢者が子どもの発表会や定期公演に足を運んだり，高齢者施設公演の結果，定期公演に団体で来てくださることもあります。

気がつくと地域で乙女文楽を知る人の数は劇的に増えていました。点が繋がって人の流れの循環が生まれ，しだいに面になった感があります。

2018年には川崎市から「川崎市地域文化財」の認定を受けることになりました。

8 助成金が求める「地域課題」とその解決

文化庁等の助成金が文化芸術振興を目的とするのに対し，地方自治体の場合は，環境，教育，福祉，子育て支援なども含む，多様な市民活動が対象です。そして事業の目的も「地域課題の解決」であることが要求されます。常にこれがキーワードになります。

課題は日々肌で感じていました。活動拠点である川崎市は東西に細長く，東の臨海部は一大工業地帯，西は豊かな里山を残しつつ開発されたベッドタウン。その中間には，再開発で高層マンションが立ち並び世の注目を集める武蔵小杉の町があります。つまり新旧の住民が混在し，さらに都市部共通の少子化，核家族化で人の繋がりが希薄な地域。その上，新住民には外国人労働者も加わり，多様な価値観が渦を巻いている地域です。

それで乙女文楽という芸能の力を，人と人を結ぶことに生かすことに決めました。新旧の住民を繋ぎ，多世代を繋ぎ，そして「川崎には乙女文楽がある！」と地域の誇りに思ってもらえるような存在になること，がテーマです。

6〜7項で述べた事業は，ここから出発してここに帰っています。これは単にファンドレージングのテクニックには終わりません。例えば子どもに伝えたい，観劇の機会の失われた高齢者にみてもらいたい，というような素朴な発想から立ち上げたプログラムを，一度はここを通して，見直してみるということで，世の中に送りだす制作の意

思は強くなると実感しています。

9 事業継続のための助成金活用の工夫

地域での活動は，地道に継続してこそじわじわと効果が現れてきます。文化庁，芸術文化振興基金などは，毎年申請することが可能ですので，これを柱にして成り立たせています。

さらに拠点地域（川崎市）の公的支援制度も心強い存在ですが，同一事業での申請年数（回数）に上限があり，現在いずれも3年です。幸い市内に複数の支援制度があるため，順次計画的に利用するようにしています。例えば，❺の助成金リスト中の「E」は市内高津区との共同事業で申請2年目になりますが，その前は隣接する中原区の類似の制度を利用していました。申請上限を超えたために，現在使用できないものもあります。

この他，民間助成財団の助成金も活用します。ただ民間のものは単年度のみ申請可能なものが多いので，利用頻度は多いとはいえません。

❺で列挙した事業も，以前には他の助成金によっているものあり，これらの多種の支援制度を適宜組み合わせることで，各事業を継続して行うことができるようになりました。

10 助成金制度活用で戸惑うこと

地方自治体の助成制度については，ときには窮屈な制約に，戸惑うこともあります。

対象期間が3年と限られる，新規事業でないと初回に申請できない，同一事業を継続するにあたり毎年新しい要素を加えることが求められる，3年終了後自立して継続することを前提にその財政計画を常に問われる，というのがその例です。公的資金ですから条件が厳しいのは当然ですが，これらの要求は論理が勝って，現場からみるといかにも無理があります。基準を「新規」に求めず，地道に継続してこそ実る地域活動を認めて応援してほしいと切に願います。また支援終了後も，例えば3年継続できた事業は，再度支援の対象とするなど，柔軟な制度も必要ではないでしょうか。

11 協同するおもしろさ

地方自治体の助成制度では，支援担当者と申請から報告まで密にコミュニケーションをとって進めることができます。

異なる立場の視点からの指摘や助言は，思わぬ発見があります。噛み合わぬ場面も生じますが，議論もしながら知恵を絞る，ズレを埋めることを繰り返すことで，抽象的だった「地域に根差す」が，しだいに像を結び，鍛えられていきました。

12 地域の活動で見えてきたもの

職業劇団にとっては，表現の質と経済性との両立を追求する日常の中で，地域活動はそのいずれの面からも生来主流とはなりにくいものだというのが率直なところではないでしょうか。ところが実際に取り組んでみると，特に子どものためのプロジェクトを始めると，地域の人たちの注目度と応援の熱量が一気に上がりました。純粋に汗を掻くことへの「信頼」なのだと感じます。

いっぽう演技者たちは，乙女文楽教室の子どもたちの人形との素直な向き合い方，新鮮な表現に，日々刺激を受けています。地域の支援者や小さい演じ手たちに力をもらって，乙女文楽の魅力に確信を強めていきました。

地域で（僭越ながら）役に立つこと，愛されること，逆に日頃舞台を見慣れない人たちのシビアな視線に向き合うことが，発信力を強くし，表現の普遍性の獲得にも繋がると，今強く感じます。そして地域での支持が深くなることが，地域を超えて広がることにも繋がりました。

繰り返しになりますが，これは複数の地道なプログラムを長年続けた結果であり，助成金制度は常にその強い味方でした。今も，継続することは変わらず難しい課題ではありますが，依存することなく活用できるよう，今後も知恵を絞っていきたいと考えています。　（塚田千恵美）